

国家
検定

令和5年度後期

技能検定受検案内

(技能五輪鹿児島県大会案内)

※19ページをご参照ください



技能検定のお申込み・お問合せ先

鹿児島県職業能力開発協会

登録番号：T7340005001507

〒892-0836 鹿児島市錦江町9番14号
TEL099-226-3240 FAX099-222-8020

ホームページアドレス <http://www.syokunou.or.jp/>



合格発表・合格証書の交付

鹿児島県商工労働水産部
雇用労政課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
(直通)TEL099-286-3019 FAX099-286-5582

ホームページアドレス <http://www.pref.kagoshima.jp/>

はじめに

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

▼受検申請受付▼

令和5年10月2日[月]～10月13日[金]（※土・日・祝日は除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

特級（25職種）	1・2級（24職種26作業）		3級（16職種17作業）	
検定職種	検定職種	作業	検定職種	作業
鋳造	機械検査	機械検査	造園	造園工事
金属熱処理	シーケンス制御	シーケンス制御	機械加工	普通旋盤
機械加工	半導体製品製造	集積回路チップ製造	機械検査	機械検査
非接触除去加工	時計修理	時計修理	電子機器組立て	電子機器組立て
金型製作	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	シーケンス制御	シーケンス制御
金属プレス加工	農業機械整備	農業機械整備	時計修理	時計修理
工場板金	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
めっき	和裁	和服製作	和裁	和服製作
仕上げ	石材施工	石材加工	家具製作	家具手加工
機械検査	パン製造	パン製造	建築大工	大工工事
ダイカスト	建築大工	大工工事	かわらぶき	かわらぶき
電子機器組立て	かわらぶき	かわらぶき	配管	建築配管
電気機器組立て	配管	建築配管	型枠施工	型枠工事
半導体製品製造	厨房設備施工	厨房設備施工	鉄筋施工	鉄筋施工 図作成
プリント配線板製造	型枠施工	型枠工事	鉄筋施工	鉄筋組立て
自動販売機調整	鉄筋施工	鉄筋施工 図作成	機械・プラント製図	機械製図 CAD
光学機器製造	鉄筋組立て	鉄筋組立て	電気製図	配電盤・制御盤製図
内燃機関組立て	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事		
空気圧装置組立て	防水施工	塩化ビニル系シート防水工事		
油圧装置調整		改質アスファルトシートトーチ工法防水工事		
建設機械整備	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事		
婦人子供服製造	ガラス施工	ガラス工事		
紳士服製造	機械・プラント製図	機械製図 CAD		
プラスチック成形	電気製図	配電盤・制御盤製図		
パン製造	塗装	鋼橋塗装		
	広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ		

受検申請の受付から合格証書の交付まで

受検申請の受付 (期間内に提出)

- ・原則として郵送で受検申請（受付期間末日の消印有効）の受付を行います。
- ・鹿児島県職業能力開発協会窓口での申請はお控えください。

受付期間 令和5年10月2日(月)～10月13日(金)（※土・日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

受検票の交付

- ・受検票は、技能検定受検申請書の「受検票送付先」に郵送いたします。
- ・受検にあたっては、受検票を必ず持参してください。
- ・受検票の送付状況については、鹿児島県職業能力開発協会のホームページ内にある「受検票送付状況」でご確認ください。受検票が届かない場合は、必ず鹿児島県職業能力開発協会にご連絡ください。ご連絡がない場合は、受検票がご本人に届いたものとしします。
- ・試験日時の変更はできません。

送付予定日 令和5年12月8日(金)（※12月15日までに届かない場合は）
ご連絡ください。

実技試験

- ・実技試験の試験日時、試験会場は、受検票で通知します。
なお、統一実施日の計画立案等作業試験の試験日時については、「2 実施職種（作業）及び試験実施日」を確認してください。
- ・計画立案等作業試験については、試験翌日午後3時以降、中央職業能力開発協会のホームページ（<http://www.javada.or.jp/>）に正解が掲載されます。

実施期間 令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日)

学科試験

- ・学科試験の試験会場は、受検票で通知します。
なお、試験日時については、「2 実施職種（作業）及び試験実施日」を確認してください。
- ・試験翌日午後3時以降、中央職業能力開発協会のホームページ（<http://www.javada.or.jp/>）に正解が掲載されます。

試験日 令和6年1月21日(日)、1月28日(日)、2月4日(日)

合格発表

- ・技能検定合格者（実技試験・学科試験を両方とも合格された方）には、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課から本人あてに合格通知を発送します。
また、合格発表日に鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）に掲載します。
実技試験又は学科試験のいずれかに合格された方については、鹿児島県職業能力開発協会から合格発表日後にいずれかが合格した旨をハガキで通知します。
なお、この通知は次回受検時の免除資格の証明になりますので大切に保管してください。
- ・実技試験・学科試験のいずれも合格されなかった方については、鹿児島県や鹿児島県職業能力開発協会からの通知はありません。

合格発表日 令和6年3月8日(金)

合格証書の交付

- ・鹿児島県から合格者に、合格証書が交付されます。

実 技	令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日) ○試験日時・試験会場は、受検票で通知します。 ○計画立案等作業試験・判断等試験を実施する職種のうち、統一実施日が定められている職種は、下表のとおりです。
学 科	○試験日時は、下表のとおりです。 ○試験会場は、受検票で通知します。

特級

検 定 職 種		学科試験日 (令和6年)	開始 時刻	※1 実技試験（製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験）の統一実施日（令和6年）		開始 時刻
鋳造	半導体製品製造	1月28日	10:00	1月28日	計画立案等作業試験	13:15
金属熱処理	プリント配線板製造					
機械加工	自動販売機調整					
放電加工	光学機器製造					
金型製作	内燃機関組立て					
金属プレス加工	空気圧装置組立て					
工場板金	油圧装置調整					
めっき	建設機械整備					
仕上げ	婦人子供服製造					
機械検査	紳士服製造					
ダイカスト	プラスチック成形					
電子機器組立て	パン製造					
電気機器組立て						

1・2級

検 定 職 種	作 業	学科試験日 (令和6年)	開始 時刻	※1 実技試験（製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験）の統一実施日（令和6年）		開始 時刻
機械検査	機械検査	1月21日	10:00	1月21日	1・2級 計画立案等作業試験	13:15
シーケンス制御	シーケンス制御	1月21日	10:00	1月21日	1・2級 計画立案等作業試験	13:15
半導体製品製造	集積回路チップ製造	2月4日	10:00	1月21日	1・2級 判断等試験	受検票で 通知
時計修理	時計修理	1月28日	13:15	—	—	—
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	2月4日	13:15	1月14日	1・2級 計画立案等作業試験・判断 等試験	9:00
農業機械整備	農業機械整備	1月28日	10:00	1月28日	1・2級 計画立案等作業試験	13:15
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工	1月28日	10:00	1月28日	1・2級 計画立案等作業試験	13:15
和裁	和服製作	1月28日	10:00	—	—	—
石材施工	石材加工	1月28日	10:00	—	—	—
パン製造	パン製造	1月28日	13:15	—	—	—
建築大工	大工工事	2月4日	10:00	—	—	—
かわらぶき	かわらぶき	2月4日	10:00	—	—	—

1・2級

検 定 職 種	作 業	学科試験日 (令和6年)	開始 時刻	※1 実技試験（製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験）の統一実施日（令和6年）		開始 時刻
配管	建築配管	1月21日	10:00	1月21日	1・2級 計画立案等作業試験	13:15
厨房設備施工	厨房設備施工	1月28日	10:00	1月28日	1級 計画立案等作業試験	13:15
型枠施工	型枠工事	1月21日	10:00	1月21日	1級 計画立案等作業試験	13:15
鉄筋施工	鉄筋施工図作成	2月4日	13:15	1月14日	1・2級 製作等作業試験	9:00
	鉄筋組立て	2月4日	13:15	—	—	—
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	2月4日	13:15	1月14日	1・2級 計画立案等作業試験・ 判断等試験	9:00
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1月28日	10:00	—	—	—
	改質アスファルトシート トーチ工法防水工事	1月28日	10:00	—	—	—
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	2月4日	10:00	—	—	—
ガラス施工	ガラス工事	1月21日	10:00	1月21日	1級 計画立案等作業試験	13:15
機械・プラント製図	機械製図CAD	1月28日	10:00	1月21日	1・2級 製作等作業試験	受検票で 通知
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月4日	10:00	1月21日	1・2級 製作等作業試験	9:00
塗装	鋼橋塗装	2月4日	10:00	—	—	—
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	2月4日	13:15	—	—	—

3級

検 定 職 種	作 業	学科試験日 (令和6年)	開始 時刻	※1 実技試験（製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験）の統一実施日（令和6年）		開始 時刻
造園	造園工事	1月28日	13:15	—	—	—
機械加工	普通旋盤	2月4日	10:00	—	—	—
機械検査	機械検査	2月4日	13:15	—	—	—
電子機器組立て	電子機器組立て	2月4日	13:15	—	—	—
シーケンス制御	シーケンス制御	1月21日	10:00	—	—	—
時計修理	時計修理	1月28日	13:15	—	—	—
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工	1月28日	10:00	—	—	—
和裁	和服製作	1月28日	10:00	—	—	—
家具製作	家具手加工	1月28日	13:15	—	—	—
建築大工	大工工事	2月4日	10:00	—	—	—
かわらぶき	かわらぶき	2月4日	10:00	—	—	—
配管	建築配管	1月21日	10:00	—	—	—
型枠施工	型枠工事	1月21日	10:00	—	—	—
鉄筋施工	鉄筋施工図作成	2月4日	13:15	1月14日	3級 製作等作業試験	9:00
	鉄筋組立て	2月4日	13:15	—	—	—
機械・プラント製図	機械製図CAD	1月28日	10:00	1月21日	3級 製作等作業試験	受検票で 通知
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月4日	10:00	1月21日	3級 製作等作業試験	9:00

3

受検資格

- ① 受検資格は、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。必要とされる実務経験の年数は下表1のとおりですが、学歴、訓練歴、職歴等により短縮される場合があります。
受検申請受付期間の最終日令和5年10月13日現在において下表1の実務経験年数を満たしていることが条件となっています。
- ② 下表1の対象者②につきましては、下表2を確認してください。
- ③ 受検資格について不明な点がありましたら、鹿児島県職業能力開発協会へお問い合わせください。

表1

(単位：年)

対象者	特級	1 級		2 級		3 級	
	1 級合格後	2 級合格後	3 級合格後	3 級合格後	(※7)		
①実務経験のみ		7			2	0 ^{*7}	
②又は⑩は検定職種に関するものに限定する学科・訓練	②専門高校 ^{*1} 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業	6			0	0	
	③短大・高専・高校専攻科卒業 ^{*1} 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業	5			0	0	
	④大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） ^{*1} 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業	4	2	4	0	0	
	⑤専修学校 ^{*2} 又は各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限定。）	800h以上	6			0	0 ^{*8}
		1600h以上	5			0	0 ^{*8}
		3200h以上	4			0	0 ^{*8}
	⑥短期課程の普通職業訓練修了 ^{*3*9}	700h以上	6			0	0 ^{*5}
		2800h未満	5			0	0
	⑦普通課程の普通職業訓練修了 ^{*3*9}	2800h以上	4			0	0
			3	1	2	0	0
	⑧専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ^{*3*9}				0	0	
	⑨応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ^{*9}		1		0	0	
⑩長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了 ^{*9}		1 ^{*4}		0 ^{*4}	0		
⑪職業訓練指導員免許取得		1		-	-		
⑫長期養成課程の指導員訓練修了 ^{*9}		0		0	0		

- ※1：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※3：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく、高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限定。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※4：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格している者に限定。
- ※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※6：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、3級の技能検定については、工業高等学校に在学する者であって、工業高等学校の教員等による技能検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- ※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※9：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

表2 専門高校の学科において受検が認められる検定職種は、次のとおりです。

なお、授業カリキュラムの内容によっては、これ以外にも認められる学科や検定職種があります。

(技能検定職種と学科の対応関係)

検定職種	受検が認められる主な学科名	免許又は技能講習が必要な職種	検定職種	受検が認められる主な学科名	免許又は技能講習が必要な職種
造園	造園科	-	建築大工	建築科、大工科	-
機械加工	機械科	-	かわらぶき	建築科	-
機械検査	機械科	-	厨房設備施工	設備工業科	-
電子機器組立て	電子科、電気科	-	型枠施工	建築科、土木科	-
シーケンス制御	電気科、電子科	-	鉄筋施工	建築科、土木科	-
半導体製品製造	機械科、電子科、電気科	-	コンクリート圧送施工	建築科、土木科	-
時計修理	機械科、電子科、電気科	-	防水施工	建築科	-
空気圧装置組立て	機械科	-	樹脂接着剤注入施工	建築科	-
農業機械整備	機械科	-	ガラス施工	建築科	-
冷凍空調和機器施工	設備科	▲(1、2級)	機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科	-
和裁	被服科、服飾科、和裁科	-		化学工学科、工業化学科	-
家具製作	工芸科	-	電気製図	電気科	-
パン製造	菓子科、製パン科	-	塗装	建築科、工芸科、塗装科	-

4

試験の免除

・技能検定において、実技試験、学科試験が免除される対象者、免除の範囲は下表のとおりです。

1 技能検定関係（同一の検定職種又は同一の検定作業に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲				備考
		特級	1級	2級	3級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			※1
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		※1
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	※1
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	※2

※1：同一の検定職種に限る。

※2：同一の検定作業に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲				備考
			特級	1級	2級	3級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			
応用課程又は特定応用課程の 高度職業訓練における技能照 査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	—	学科の全部			
		2年	—	学科の全部			
専門課程又は特定専門課程の 高度職業訓練における技能照 査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	—	学科の全部			
		1年	—	—	学科の全部		
普通課程の普通職業訓練 における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h 以上なら1年)の実務経験		—	—	学科の全部		
			—	—	学科の全部		
短期課程の普通職業訓練 について修了時試験合格 かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部			
	2級技能士コース		—	—	学科の全部		
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	
中央技能検定委員2年以上			—	実技の全部及び学科の全部			
都道府県技能検定委員2年以上			—	実技の全部			
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部	—	—	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		※
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		※
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		※

※有効期限を過ぎた技能証であっても有効

対応する訓練科又は免許職種についてご不明な点がございましたら、鹿児島県職業能力開発協会へお問合せください。

1 提出書類 ※必要書類が全てそろっていないと受付できません。

①技能検定受検申請書

- ・同封している技能検定受検申請書をお使いください。
- ・「9 技能検定受検申請書記入例」を確認してご記入ください。

②写真

- ・正面上半身脱帽像で申請前6月以内に撮影したもの。
- ・写真の裏面に氏名・職種・作業・等級を記入してください。

③受検手数料

- ・実技試験及び学科試験の受検手数料は、受付期間内（10月2日（月）から10月13日（金）まで）に納めてください。
※受検手数料を受付期間外に納められた場合、受検申請を受け付けられませんので、受検手数料を返還します。
- ・所定の払込取扱票で払込み、払込証明証（貼付用）を技能検定受検申請書の指定の欄に貼付してください。（払込手数料はご負担ください。）
受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも受検手数料は返還できません。

④免除資格証明書類

6ページの①～②にある実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、その資格を証明する書類（技能検定合格証書、実技免除、学科免除の写しなど）を添付してください。
※受検申請書受付後に試験の免除資格があることが判明しても試験の免除は受けられません。必ずご確認ください。

⑤本人確認書類（写）添付台紙

本人確認書類（写）添付欄に、以下①～④のいずれかの書類（写）を添付してください。

- ① 個人番号カード（マイナンバーカード）※表面のみ
- ② 運転免許証（裏書きがあれば裏面もコピーしてください。）
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 学生証、在学証明書

なお、⑥の手数料減免要件に該当する方で、減免を希望する場合は、雇用保険者証（写）添付欄に雇用保険被保険者証（写）を添付の上、雇用主証明欄に雇用主の証明を受けてください。

⑥手数料減額（免除）申請書

技能検定実技試験2級又は3級を受検する方で、手数料減免を希望する場合は手数料減額（免除）申請書を添付してください（下記の減免要件に該当する方が対象です）。

25歳未満の方（令和5年4月1日現在において25歳に達していない方）で雇用保険被保険者（実技試験受検申請日において雇用保険被保険者である方）

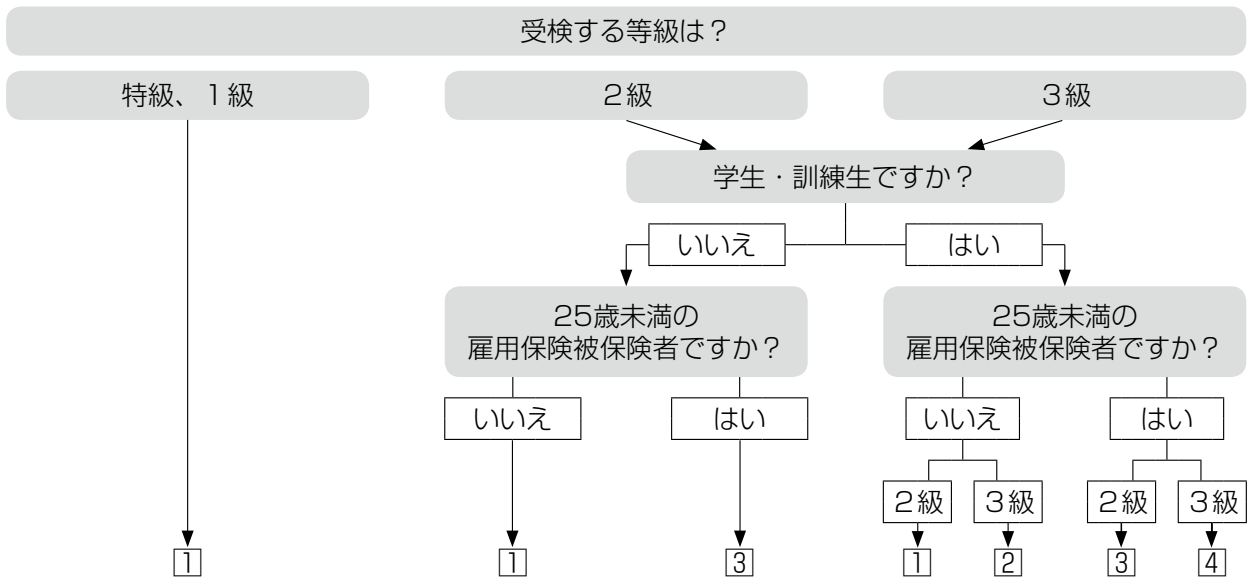
2 受検手数料（消費税は、非課税です。）

受検する試験の手数料を納付してください。

①学科試験受検手数料 一律 3,100円 + ②実技試験受検手数料 フローチャート参照 = 受検手数料

① 学科試験受検手数料 全員（等級・年齢等に関係なく）・・・ 3,100円

② 実技試験受検手数料（以下フローチャート参照）



実技試験受検 手数料区分	1 (減免なし)	2 (減額 6,100円)	3 (減免 9,000円)	4 減額 6,100円 減免 9,000円
金額	18,200円	12,100円	9,200円	3,100円

●高校生等に対する技能検定受検手数料減額措置の範囲等

(学生等の範囲)

- ① 公共職業能力開発施設の訓練生又は職業能力開発総合大学の訓練生
- ② 高等学校又は中等教育学校の後期課程の在校生
- ③ 専修学校又は各種学校の在校生
- ④ 高等専門学校 of 在校生
- ⑤ 短期大学の在校生
- ⑥ 大学の在校生

注. ①については、普通職業訓練の短期課程又は高度職業訓練の専門短期課程若しくは応用短期課程を受けている者は除く。

●若年者に対する技能検定受検手数料の減免措置について

2級又は3級の実技試験を受検する25歳未満の被保険者（雇用保険法に規定する被保険者に限る。）は、受検料が9,000円減免されます。この場合、手数料減額（免除）申請書の提出が必須となりますのでご注意ください。

ただし、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は減免の対象外です。

また、3級の実技試験を受検する学生は、受検料が6,100円減額されます。

1 実技試験において免許証又は講習等修了証が必要な職種（作業）

下記職種（作業）の実技試験を受検する方は、実技試験当日、免許証又は講習等修了証を携帯していなければ試験を受検することができません。

職種（作業）	等級	免許又は技能講習
冷凍空気調和機器施工 （冷凍空気調和機器施工）	1級 2級	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習 修了証の携帯

2 技能検定に係る留意事項

- ① 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格を有する場合は、随時に受検申請ができます。
- ② 同時に2検定職種（作業）以上の受検申請は、原則として受付けておりません。ただし、受検を希望する2職種（作業）以上の実技試験と学科試験の免除資格がある場合、又は、受検を希望する2職種（作業）以上の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合は、受検申請を受け付けます。
※受付できなかった受検申請は、申請者ご本人へ、申請書と手数料の返還請求書を送付いたします。返還請求書に必要事項をご記入の上、ご返信ください。返還方法は指定の口座へのお振り込みといたします。
- ③ 離島での実技試験は、1職種（作業）の受検者が原則として10名以上の場合に実施します。
- ④ 実技試験において、試験問題に記載されているもの以外の工具等を受検者本人が準備（持参）する職種（作業）があります。（受検票同封文書で通知します。）
- ⑤ 実技試験の実施が困難な事由、又は困難が十分予測される事由が発生したときは、試験実施日等を変更することがあります。
- ⑥ 令和5年度（後期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年4月1日現在で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- ⑦ 技能検定制度等の詳細については、「技のとびら」をご覧ください。

QRコード



7

教材等について

教材名	お問合せ先
● 1・2級技能検定学科試験問題解説集	一般社団法人雇用問題研究会 https://www.koyoerc.or.jp/
● 1・2級技能検定試験問題集（過去問題集）	TEL 03-5651-7071 FAX 03-5651-7077
● 特級技能検定問題集（過去問題集）	中央職業能力開発協会図書センター http://excell001.shop23.makeshop.jp/
● 3級技能検定試験問題集（過去問題集）	TEL 03-3603-8373 FAX 03-3603-2490

- ① 中央職業能力開発協会のHPで、前年度の技能検定試験問題を公開（閲覧のみ）しています。
<http://www.kentei.javada.or.jp>
- ② 鹿児島県職業能力開発協会で前年度の技能検定実技・学科試験問題の公開及びコピーサービス（1ページあたり10円（うち消費税1円（10%）））を行っています。
- ③ 単一等級の問題集は、一般社団法人雇用問題研究会と中央職業能力開発協会図書センターでも取り扱っておりませんので、鹿児島県職業能力開発協会にコピーサービスをお申込みください。

8

試験結果について

試験結果（学科試験得点及び実技試験得点）の情報提供を希望する方（受検者本人に限ります。）は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課にお問い合わせください。

情報提供できる期間は、合格発表日から1か月以内とし、提供をする場所は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とします。

技能検定受験申請書記入例

記載例

技能検定受験申請書

技能検定を受けたので申請します。
鹿児島県知事 殿 令和5年10月3日
※受験票送付先○を記入して下さい。
受験票送付先 (〒) (国) (都道府県) (市町村) (番) (号) (分) (室) (号)

Form 1: 技能検定受験申請書 (Main Application Form) with fields for applicant info, school, and exam details.

Form 2: 実技写真票 (Practical Photo Form) for '機械加工' and '普通旋盤'.

Form 3: 学科技写真票 (Academic Photo Form) for '機械加工' and '普通旋盤'.

Form 4: 申込書 (Application Form) with fields for exam type, school, and fees.

Form 5: 個人情報の取扱いについて (Personal Information Handling) form.

学科の受験希望地に○をすることを記載して下さい。

Form 6: 学科写真票 (Academic Photo Form) for '機械加工' and '普通旋盤'.

(学科技写真票)

Form 7: 実技写真票 (Practical Photo Form) for '機械加工' and '普通旋盤'.

(実技写真票)

Form 8: 申込書 (Application Form) with fields for exam type, school, and fees.

Form 9: 個人情報の取扱いについて (Personal Information Handling) form.

Form 10: 申込書 (Application Form) with fields for exam type, school, and fees.

申請書記入方法

*申請書は、必ず本人が記入すること。
*記入は、①～⑭の番号の欄にボールペン等を使用し、かき書で正確に記入する。
*記載事項に虚偽があったときは、合格を取り消す場合がある。

- ① 等級区分で該当するところを○で囲むこと。
② 受検区分で該当する番号を○で囲むこと。
③ 検定職種および作業名を記入すること。
④ 戸籍上の氏名を書き、生年月日、年齢、性別を記入すること。
⑤ 受験票が確実に届くように、アパート名、○○棟、○○号室、住み込みの場合は○○方等をはつきり記入すること。
⑥ 受験職種に關係する学校等に在学中または、卒業した場合は記入すること。
⑦ 職業訓練施設等で訓練中または修了した場合は記入すること。
⑧ 現在の勤務先から記入すること。なお、受検しようとする職種に關係ない職歴は記入する必要はない。また、職歴の欄が不足する場合は、適当な補助紙を付けること。

- ⑨ 上記職歴に記入した年数の合計を記入すること。
⑩ 2級、2級、3級に合格後の実務経験で特級、1級、合格年月日を記入すること。なお、この場合は、その合格証書のコピーを添付すること。
⑪ 「試験の免除」(6ページ)に該当する項目を○で囲み、その年月日を記入すること。また、それを証明する書類のコピーを添付すること。
*学科免除欄の5の向上訓練について
職業能力開発促進法の規定による技能士コース短期課程「面接指導時間21時間」の普通職業訓練を修了した者について。

- ⑫ 申請前6月以内に撮影した証明写真を所定の大きさで貼ること。
ただし、実技・学科両方免除の方は不要。

- ⑬ 指定の払込用紙で払込みをした後に、払込証明書(貼付用)をこの欄に貼って申請書を提出すること。
なお、企業等でまとめて払込みをする場合は、1枚の払込用紙でまとめて払込みをしても構わないこと。その場合、払込証明書(貼付用)を各自コピーとして各申請書の貼付欄に貼付すること。

- ⑭ 個人情報報告書第三者へ提供することに同意しない場合は記入すること。

令和5年度（後期）技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。（最新の状況については、中央職業能力開発協会のHPをご参照ください。）

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

【特級】

以下の25職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

鑄造	金属熱処理	機械加工	放電加工	金型製作
金属プレス加工	工場板金	めっき	仕上げ	機械検査
ダイカスト	電子機器組立て	電気機器組立て	半導体製品製造	プリント配線板製造
自動販売機調整	光学機器製造	内燃機関組立て	空気圧装置組立て	油圧装置調整
建設機械整備	婦人子供服製造	紳士服製造	プラスチック成形	パン製造

【1・2級】

機械検査（機械検査作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（26箇所）を行う。

試験時間 13分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、高度な精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（21箇所）を行う。

試験時間 11分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

半導体製品製造（集積回路チップ製造作業）

1級 次に掲げる判断等試験を行う。

エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散・熱処理及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス（洗浄）、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。 **試験時間 1時間30分**

2級 次に掲げる判断等試験を行う。

エッチング、フォトリソグラフィ、CVD、スパッタリング、酸化拡散・熱処理及び測定装置、イオン注入、薬品・ガス（洗浄）、防塵管理・ユーティリティ管理、CMP等に関する判定等について行う。 **試験時間 1時間30分**

時計修理（時計修理作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) アナログ水晶腕時計〔中3針、日カレンダー付き〕の分解、部品交換（巻真）、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

(2) 機械式腕時計〔中3針、日・曜カレンダー付き（自動巻式<手巻あり>）、秒停止あり〕の分解、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

試験時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

アナログ水晶腕時計〔中3針、日カレンダー付き〕の分解、部品交換（巻真）、洗浄、組立て、注油、調整、りゅうず操作、測定等を行い、指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

標準時間 3時間 打切り時間 4時間

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定、検出器（センサ）の判定、空気圧アクチュエータの判定等について行う。 **試験時間 45分**

(2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。 **試験時間 2時間**

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、検出器（センサ）の判定、電磁弁の判定、空気圧機器の判定等について行う。 **試験時間 45分**

(2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図、装置の調整及び保守点検方法、空気圧装置に関する計算等について行う。 **試験時間 2時間**

農業機械整備（農業機械整備作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。 **試験時間 50分**

(2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。 **試験時間 1時間**

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。 **試験時間 1時間5分**

(2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。 **試験時間 1時間**

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業） **免許又は技能講習**

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。 **標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間**

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。 **試験時間 1時間30分**

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。 **標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間**

(2) 計画立案等作業試験は、冷凍空気調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。 **試験時間 1時間30分**

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

和裁（和服製作作業）

1級 次に示す作業1（女子用付下げあわせ長着の縫製）及び作業2（部分縫い）を行う。

作業1 ア 表地は、正絹のちりめん又はりんずの付下げ（訪問着も可）とし、上前に模様合わせ（ぼかし模様のみは除く）のあるものとする。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

右袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

左袖と裾合わせからたたみ上げまで。

作業2 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色もののしんもす、裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて、都えりの上前を縫製する。

試験時間 6時間

2級 女子用あわせ長着の縫製を行う。

ア 表地は、正絹のちりめん、羽二重又はりんずとする（紬又はこれに類似したものは除く）。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

両袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

裾合わせからたたみ上げまで。

試験時間 4時間30分

石材施工（石材加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

中硬石又は硬石を使用して、浮彫り紋様のある石製品を製作する。

ただし、みがき加工は行わない。

中硬石の場合

標準時間 3時間40分

打切り時間 4時間

硬石の場合

標準時間 6時間

打切り時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

中硬石又は硬石を使用して、沈み彫り紋様のある石製品を製作する。

ただし、みがき加工は行わない。

中硬石の場合

標準時間 2時間40分

打切り時間 3時間

硬石の場合

標準時間 4時間10分

パン製造（パン製造作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指定配合で、水の配合割合を各自決定したうえで、各材料の使用量を算出する。各材料の計量を行った後、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型（イギリス）食パンを指定の型を用いて4本作る。

発酵時間中には、強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉の選定を行う。

標準時間 4時間40分

打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

支給した材料に加え、計量したイーストと水で生地を作製し、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型（イギリス）食パンを指定の型を用いて3本作る。

発酵時間中には、強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉の選定を行う。

標準時間 3時間40分

打切り時間 4時間

建築大工（大工工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

隅木小屋組の平面図、隅木小屋組のひよどり栓さし隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 4時間50分

打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根筋かいを用いた小屋組の平面図、振たる木、屋根筋かいの現寸展開図及び基本図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 3時間30分

打切り時間 3時間45分

かわらぶき（かわらぶき作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4時間

打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4時間

打切り時間 4時間30分

配管（建築配管作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。 **標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分**
- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。 **試験時間 2時間**

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。 **標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間50分**
- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。 **試験時間 2時間**

厨房設備施工（厨房設備施工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、ガステーブル、作業台及びシンクの据付け、LPガス用2重ガスこんろの調整並びに模擬厨房用電気機器の組立ての作業を行う。 **標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間45分**
- (2) 計画立案等作業試験は、厨房設備の故障の診断、機器平面図による使用機器及び寸法の判定等について行う。 **試験時間 1時間**

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ガステーブル及び作業台の据付け、LPガス用2重ガスこんろの調整並びに模擬厨房用電気機器の組立ての作業を行う。 **標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間35分**

型枠施工（型枠工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。 **標準時間 4時間40分 打切り時間 5時間**
- (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等を記入する。 **試験時間 2時間**

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。 **標準時間 4時間 打切り時間 4時間20分**

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工絵符の作成について行う。 **試験時間 3時間**

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符の作成について行う。 **試験時間 2時間30分**

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の使用箇所及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。 **試験時間 50分**
- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプ車の閉塞、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質変化、コンクリートポンプ車の点検・検査等について行う。 **試験時間 2時間**

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。 **試験時間 50分**
- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。 **試験時間 2時間**

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。 **標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
試験台の平場及び立上りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。 **標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分**

防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。 **標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
試験台の平場及び立上りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。 **標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分**

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
(1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。 **標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間**
(2) 建築物外壁を想定した試験架台に、タイル浮き調査（打診検査）を行う。 **標準時間 3分 打切り時間 5分**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔^{せんこう}及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。 **標準時間 1時間10分 打切り時間 1時間30分**

ガラス施工（ガラス工事作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。 **標準時間 2時間50分 打切り時間 3時間10分**
(2) 計画立案等作業試験は、立面図や建具詳細図等に基づき、ガラスの適正な寸法とガラス工事に必要な費用の算出等について行う。 **試験時間 1時間45分**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。 **標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間40分**

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。 **試験時間 5時間**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。 **試験時間 4時間**

電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
(1) 高圧受電設備の高圧・低圧回路の主回路概略単線接続図、過電流保護協調曲線及び整定表を作成するとともに、部品表を完成し動力変圧器二次側の短絡電流値を求める。
(2) 非常用発電設備（高圧用）及びその負荷となる電動機（高圧用）を制御する展開接続図を作成する。 **試験時間 6時間**
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
(1) 高圧・フィーダ回路を収納する閉鎖配電盤の扉正面図を作成するとともに部品表及び部品配置図を完成する。
(2) 2台の既設ポンプ用三相かご形誘導電動機のうち、1台を省エネのためインバータ装置付きに改造したあとの展開接続図をCWD方式で書く。 **試験時間 6時間**

塗装（鋼橋塗装作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
 - (2) 塗料の調合作業
 - (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
 - (4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
 - (2) 塗料の調合作業
 - (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に、仕様及び割付け・割出し図に基づき、課題を製作する。
- 標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題を製作する。
- 標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

[3級]

造園（造園工事作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
- (1) 製作等作業試験
指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設及び敷石敷設、植栽の作業を行う。
標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分
 - (2) 判断等試験
樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。
試験時間 5分

機械加工（普通旋盤作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、φ60×115mm程度のS45Cの材料1個及びφ60×55mm（φ25の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。
- なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。
- 標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械検査（機械検査作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。
試験時間 16分
- 作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。
試験時間 8分
- 作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。
試験時間 10分

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。
標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。
標準時間 1時間35分 打切り時間 1時間55分

時計修理（時計修理作業）

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- アナログ水晶腕時計のバンドの取外し・取付け・こま詰め・中留長さ調整、電池及び裏ぶたパッキンの取外し・取付け、測定、化粧箱の包装等を行う。
標準時間 1時間 打切り時間 1時間20分

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

和裁（和服製作作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地は自由、芯地は自由（胴裏の付くものは、裏地自由）とし、身ごろ・立えり（下えり）付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの（えり先布の付く場合は、事前にえり先布をえり芯に付けておく）を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

家具製作（家具手加工作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の課題を製作する。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

建築大工（大工工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間

かわらぶき（かわらぶき作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、F形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。 標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間

配管（建築配管作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

(1) 作業1（配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業）

配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。

標準時間 15分 打切り時間 20分

(2) 作業2（配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等）

エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 1時間45分 打切り時間 2時間

型枠施工（型枠工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、柱型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

小規模な2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符の作成について行う。 試験時間 2時間

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3時間

電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

制御盤の外形図、誘導電動機起動用の主回路及び制御回路の展開接続図を作成するとともに電気用図記号表等を完成させる。

試験時間 3時間

- 技能五輪鹿児島県大会は、青年技能者の技能日本一を競う「第62回技能五輪全国大会」に参加する鹿児島県代表選手を選抜するもので、成績優秀者を全国大会に推薦します。
また、この技能五輪全国大会は、隔年実施される技能五輪国際大会への派遣選手選考会も兼ねています。

1 実施日程

申請受付	令和5年10月2日(月)～令和5年10月13日(金)
競技実施日	令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日)

2 参加資格

満年齢23歳以下(平成13年1月1日以降に生まれた方)であること。
なお、技能検定の受検資格がある方は、「対応職種」の学科試験も受検できますので、技能検定受検申請書で申請してください。

3 参加申込

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

(1) 提出書類

- ① 技能五輪鹿児島県大会参加申込書
- ② 本人確認書類(例:個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証、学生証の写しなど)
- ③ 雇用保険被保険者証の写し ※23歳以下で雇用保険被保険者のみ

(2) 参加手数料

- ① 学生等:18,200円(うち消費税1,655円(10%))
- ② 23歳以下で雇用保険被保険者:9,200円(うち消費税837円(10%))

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

(1) 提出書類

- ① 技能検定受検申請書
※技能検定受検申請書の区分「2級兼五輪」に“○”をしてください。
- ② 本人確認書類(例:個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証、学生証の写しなど)
- ③ 手数料減額(免除)申請書 ※23歳以下で雇用保険被保険者のみ
- ④ 雇用保険被保険者証の写し ※23歳以下で雇用保険被保険者のみ

- (2) 受検手数料 ① 学生等:18,200円(非課税) ② 23歳以下で雇用保険被保険者:9,200円(非課税)
申込(申請)を受け付けた後は、申込(申請)を取り下げた場合又は競技に参加しなかった場合でも手数料は返還できません。

4 技能五輪参加票又は技能検定受検票の交付

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

システムの都合上、「技能五輪参加票」に代わり、「技能検定受検票」を交付します。
競技日の変更はできません。競技にあたっては、「技能検定受検票」を必ず持参してください。

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

「技能検定受検票」を交付します。
2ページ「受検票の交付」をご覧ください。

5 競技実施職種(作業)

職種	作業	技能五輪全国大会競技職種名
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	冷凍空調技術
和裁	和服製作	和裁
建築大工	大工工事	建築大工
配管	建築配管	配管
機械・プラント製図	機械製図CAD	機械製図

6 技能証又は合格通知の交付

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

2級実技試験課題の可否基準を満たした方には、技能証を交付します。
なお、技能証を交付された方は、相当する検定職種(作業)に係る2級及び3級の技能検定の実技試験の免除が受けられます。

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

2ページ「合格発表」をご覧ください。